

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお問い合わせ先一覧

国の緊急事態宣言を受け、現在、医療機関への通院、食材の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、外出自粛を強くお願いしております。

自らの命と健康、大切な方の命と健康を守るため、そして、我々の日常生活を取り戻すため、何卒、市民の皆様お一人おひとりの責任ある行動と実践を切にお願いします。

お困りのことがございましたら、次にお問い合わせください。

### 【小中学校】

子どもたちの健康確保及び感染拡大防止の観点から、5月6日（水）まで休校措置としております。

5月7日（木）以降の対応については、各学校のホームページやメール配信でお知らせします。

学校教育課（電話：077-582-1141）

### 【放課後児童クラブ室】

子どもたちの健康確保及び感染拡大防止の観点から、5月6日（水）までの午後3時～7時（土曜日は午前8時～）は、原則次の対象児童に限り利用できます。なお、平日の午前8時～午後3時までは、学校にて預かりを実施します。

（対象児童）

「すべての保護者が医療従事者など、社会の機能を維持するために就労することが必要な方」、または「ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な方」のうち、通所の登録を受けている1～3年生および特別支援学級に在籍している1～6年生の児童

こども政策課（電話：077-584-5925）

### 【幼稚園・こども園（短時部）】

子どもたちの健康確保及び感染拡大防止の観点から、5月6日（水）までの間、休園としております。

保育幼稚園課（電話：077-582-1129）

### 【保育園・こども園（長時部）】

子どもたちの健康確保及び感染拡大防止の観点から、5月6日（水）までの間、登園自粛を強く要請しています。

保育幼稚園課（電話：077-582-1129）

### 【乳幼児健診】

当面の間、延期としております。保健師などによる相談は随時受け付けています。

すこやか生活課（電話：077-581-0201）

### 【妊婦】

ご自身の健康について不安なことや相談したいことがある場合、次にご相談ください。

すこやか生活課（電話：077-581-0201）

### 【ごみの収集】

ごみの収集はこれまでどおり実施しています。ただし、5月6日（水）までの間、環境センターへの新たな自己搬入の申し込みはできません。

ごみ減量推進課（電話：077-582-1121）

### 【子育ての悩み】

子どもや保護者が長時間一緒にいることで、子どもも保護者もストレスが高まり、子育ての悩みを抱えてしまいがちです。自宅で子育てのことに行き詰まったり、相談したいときには、ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。

子育て応援室（電話：077-582-1159）

### 【生活支援・経済支援】

以下の相談窓口を設けております。遠慮なくご相談ください。

- 生活支援に関する相談窓口（守山市生活支援相談室 077-582-1161）
- 市内企業の経営対策に関する相談窓口  
（守山市商工観光課 077-582-1131、守山商工会議所 077-582-2425）

### 【その他の相談窓口】

- 税の猶予（納税課 077-582-1118）
- 介護保険料の減免（介護保険課 077-582-1127）
- 国民保険料の減免（国保年金課 077-582-1120・税務課 077-582-1115）
- 国民健康保険傷病手当金（国保年金課 077-582-1120）
- 後期高齢者医療保険料の相談（国保年金課 077-582-1120）

### 【住宅支援】

住居確保給付金の対象が拡大されます。

対象者に、休業等に伴い離職・廃業と同程度の状況に至り、住居を失う恐れが生じている方を追加します。

守山市生活支援相談室 077-582-1161

### 【特別定額給付金】

令和2年4月27日において住民基本台帳に記録されている方に1人10万円を給付します。

準備中 詳細が決まり次第お知らせします。  
総務課（電話：077-582-1111）

### 【子育て世帯への臨時特別給付金】

子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当受給対象者（特例給付受給者を除く）に、対象児童1人につき1万円の給付金が支給されます。

準備中 詳細が決まり次第お知らせします。  
こども家庭相談課（電話：077-582-1159）

※ 今後とも適宜適切にホームページ（<http://www.city.moriyama.lg.jp/>）等を通じて、情報発信を行ってまいりますので、ご確認等よろしくお願い申し上げます。